

ENSREG(European Nuclear Safety Regulators Group)について

翻訳：プラント技術者の会

## 原子力安全問題における公衆の関与

国際的、EU 域内および各国レベルにおいて、何らかの形で原子力の安全規制に寄与するすべての機関は、透明性においても義務を負っている。具体的には、さまざまに異なる情報を公衆が入手できるようにするということである。すなわち、各国が原子力に対する安全管理をどのようにしているかという一般情報から、たとえば新しい発電プラント計画の個々の情報にいたるまでを対象とする。透明性を優先することによって、たとえば公聴会や広報活動を通じて、原子力問題に対する公衆の関与を促進する。このことは規制当局者の業務への理解をすばいに高め、公衆が原子力施設の安全について確信するように手助けする。ENSREG はこの分野で旺盛に活動しており、ENSREG の三つの部門のひとつは構成国の原子力安全問題の透明性改善業務を担当している。

原子力安全問題の透明性は、二つの活動分野に分けられる。公衆への情報提供と公衆の関与である。

### 公衆への情報提供

#### どんな情報が入手可能か？

各国規制当局は原子力安全問題について先行的に広報すると同時に、特定の**基本資料**についても情報提供している。これに加えて各当局は、要求があれば、ときどきの状況によって情報開示を行う義務を負っている。

実施方法は国ごとに違うが、例をあげれば次のようになる。

1. 各国規制当局が提供する書類  
プレスリリース、または情報の告知  
出版物（年間報告書、小冊子など）  
会議、ワークショップおよび展示会  
基本資料：事故調査結果から得られた資料：検査結果をフォローアップする書簡
2. 規制当局または他の団体の要求によって発せられた書類  
ヨーロッパにおいて、情報入手の自由を目的とする一連の法律ができて、公衆が公共団体保有の情報にアクセスすることを保証するようになってきた。この法律のもとで、

各国規制当局は書類を公衆にとって入手可能にする。ときには、たとえば国家の安全や個人情報保護の目的で、部分的に保留することもあるが。

### 3. 運転事業者が保証する直接のコミュニケーション

連絡規制当局の情報に加えて、もうひとつの情報源は、原子力発電施設を運転する認可を受けた会社である。それらの会社は、とりわけ原子力施設周辺住民に対して、さまざまな方法で広報活動を行う。これらの活動の中には、発電所見学や地元説明会を通じて、安全問題を含む運転状況に関する情報提供も含まれる。

#### 情報はどこで入手できるか？

上記の諸種の情報は、各国規制当局のウェブサイトやそれぞれのインフォメーションセンターで入手できる。特定の原子力施設の情報については運転事業者のウェブサイトも有益である。

#### 公衆の関与

##### どんな関与の方法があるか？

実施方法と担当組織は国ごとに違うが、例をあげれば次のようになる。

#### 1. 法的強制力のある要求

各国法制度は、公衆への情報提供だけの状況からさらに発展して、次第に原子力の安全について可能な限り最善の透明性を義務付けるようになり、最終的には、公衆が意思決定過程に実質的な関与をするように進歩してきた。この各国法制度は、国際会議や EU の法制度にルーツを持っている。

国際会議の例を二つ挙げれば、

オルフス会議：情報へのアクセス、意思決定への公衆の関与、および環境問題における司法へのアクセス。国連会議は環境と人権を一連のものと接続し、公衆と公共機関との相互作用に焦点を当てた。

ESPOO会議：国境を越えた環境影響の評価に関するもの。国境を越えた環境影響を評価し、公衆の意見を聴取する必要を決定した国連会議。

これらはまた、環境情報への公衆のアクセスと環境に関する特定の計画や実施要領についての公衆の関与にかかわる EU の指令にもなっている。

#### 2. 規制当局よりは自主団体によって催される公聴会や討論会

法律制定の過程において、あるいは許認可を発行する手続き – しばしば地方の計画当局、環境当局あるいは国の省庁によって為されるのだが – において、公聴会が要求されてよい。公聴会は、許認可手続きの早い段階で行われてもよいし、施設の運転中であってもよいし、施設の運転開始時であっても良い。この種の手続きは、当局が決定して行く過程に地元住民が関与することを許容するものである。その手続きは強制的に行われなければならないこともあるし、強制でないこともある。その手続きは次のことも含む。

国家的討論 – 法律の起草、主要な新政策、あるいは新しい原子力プラントの建設のような国家的プロジェクトの過程で組織されるもの。

地方公聴会 – 特定のプロジェクトに関わってその地域で組織されるもの。原子力施設の運転寿命を延長するとか、運転認可を変更するとか。

### 3. 国の規制当局が主導する公聴会

これらは各国の規制当局のウェブサイトで見つけることができるであろう。

### 4. 団体設立

地方情報委員会 (CLI – Local Information Committee) がその一例である。CLI はしばしば原子力プラントの近傍で設立される。その委員会は、関心を持つグループ、とくに地域社会の議員や住民で構成される。ヨーロッパ地方情報委員会協会およびヨーロッパ対話フォーラム (EUROCLI – European Association of Local Information Committees and European Dialogues Forum) が 2006 年に設立された。EUROCLI は CLI に対して、ヨーロッパレベルの原子力産業があたえる全般的影響についての経験を共有して、討論の足場と誰でもが参加できる民主的な場を提供する。さまざまな国々において、似通ったタイプのグループがその地域のステークホルダーあるいは地域グループとして知られている。

### いかにして参加するか？

各国安全規制当局が主導する公聴会の情報は、それぞれの当局のウェブサイトで入手できる。